

1 評価審査会名称

バス路線評価審査会

※岡崎市交通政策会議設置要綱の規定による審査会、要綱改正案は「資料 2-2」のとおり

2 バス路線評価審査会委員

交通政策会議委員（座長、副座長、市民及び利用者代表（岡崎商工会議所交通部会長、岡崎市総代会連絡協議会会長、岡崎市老人クラブ連合会会長、岡崎市障がい者福祉団体連合会会長、岡崎市六ツ美商工会会長、額田地域生活交通協議会）、交通事業者（名鉄バス(株)、名鉄東部交通(株)）、都市整備部長）、交通政策室長

3 評価対象バス路線

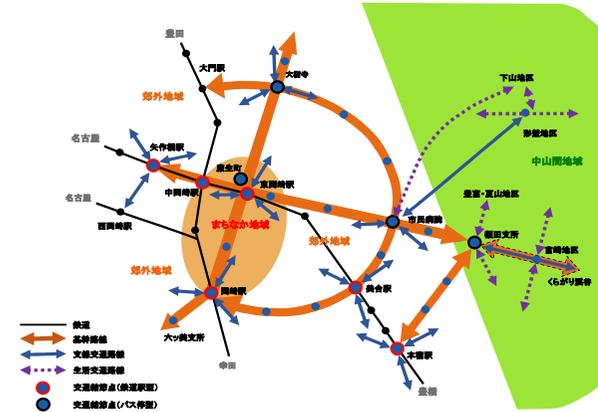
本市内で運行するバス路線を3つの路線区分に分類し、区分に応じた評価を行う。

(1) 路線区分

区分	基幹路線	地域内交通路線	
		支線交通路線	生活交通路線
位置づけ	市内の主要な交通結節点を結び軸となる路線	基幹路線と交通結節点で接続し、バスネットワーク構成上必要性が高く、一定の需要が見込まれる地域へ運行する路線	支線交通路線と接続することを基本とし、地域住民と協働して、生活を最低限支える路線
運行水準目安	運行日	毎日	平日毎日 (土日・休日は地域性による)
	運行時間	6~20時台	
	運行頻度	朝夕ピーク 1時間に1本 オフピーク 2時間に1本	午前、午後それぞれ1往復以上

※ 広域路線（市域を跨る路線）、政策路線（市政策による路線）については評価対象外とするが、定量評価指標でのモニタリングを行う。

(2) 路線区分イメージ



(3) 路線分類案

「資料 2-3」のとおり

4 評価方法

(1) 定量評価指標

区分	基幹路線	地域内交通路線	
		支線交通路線	生活交通路線
収支率	50%以上	25%以上	25%以上
1便当りの利用者数 ※1	15人/便以上	5人/便以上	1人/便以上
利用率 ※2	—	0.5%以上	0.25%以上

※1 1便当りの利用者数 = 利用者数 / 運行便数

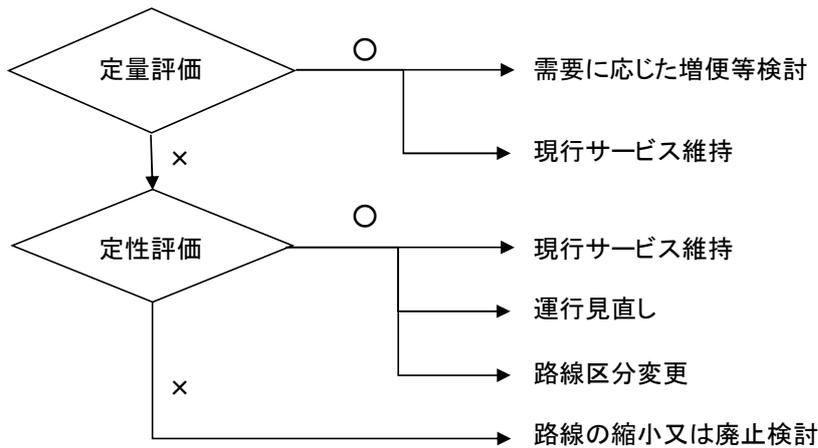
※2 利用率 = 利用者数 / バス停半径 500m 以内人口 × 100

(2) 定性評価

路線や沿線地域の特徴など数値のみでは評価できないものを「沿線住民」や「行政」の視点から評価を行う。

- 沿線住民としての必要性
 - ・地域のバスを支える意志の有無
 - ・利用者数の推移
 - ・利用率の推移
 - ・運行見直しによる収支率・利用者数改善の可能性の有無
- 行政としての必要性
 - ・公共交通ネットワーク上の役割
 - ・他の施策への影響の有無
- サービス水準の適切性
 - ・生活に必要な施設へのアクセス性
 - ・安全性・快適性等利用者の利便性

5 評価フロー



6 見直し（評価）のサイクル

PDCAサイクルのなかで利用状況等をアウトプットしながら評価を行い、運行の改善を図る。

■評価スケジュール

年度	前年度			当該年度												次年度												次々年度													
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
スケジュール	▼評価対象期間												▼評価	▼運行見直し等検討、 利用促進・改善												▼利用状況のチェック・公表															